



2025年1月10日

各位

会社名 株式会社アイドマ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三浦陽平
(コード番号: 7373 東証グロース)
問合せ先 経営管理本部 本部長 秋田勝之
(TEL. 03-6455-7935)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行および M&A における活用、ならびにインセンティブ・プランでの活用等を目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	7億円
(4) 取得期間	2025年1月14日~2025年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2024年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 15,290,980株

自己株式数 112株

以上